

【今後の方針】

継続	現行どおり、取組を継続する
充実	取組内容の充実を図る
改善	取組内容の見直し、改善を図る
縮小	取組の規模を縮小する
廃止	取組を廃止する

(1)食を通じて健康な体をつくります

1-1. バランスのとれた規則正しい食生活の実践

項目	概要	担当課	関連する数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア 妊産婦や乳幼児における食育の推進	「早寝・早起き・朝ご飯運動」を推進します。	子ども未来課	①、②	保育園の園だよりなどで、保護者向けに啓発を行った。	継続	年一回園だよりに掲載することで、保護者への啓発を実施しているため。		
	・「妊産婦のための食生活指針」等を利用した食育の普及啓発を行います。 ・乳幼児の発達段階に応じた「乳児の食事Q&A」等を利用した食育の普及啓発を行います。	健康推進課	①	・妊婦とその夫を対象にパパママ教室を行いました。 H30：12回、156人 ・第1子を持つ保護者を対象に離乳食教室を行いました。H30：12回、224人	継続	各種教室で普及啓発ができていたため、今後も継続して実施していく。		食生活改善推進委員会
イ 幼稚園・保育園・児童館等における食育の推進	・各年齢に適した食に関する年間食育計画を策定します。 ・「園だより」「クラスだより」を活用した普及啓発を行います。 ・児童館での、小学生を対象とした調理体験を開催します。	子ども未来課	①	・子どもの年齢に応じた食育計画を策定し、計画に基づいて食育を実施した。 ・保育園の園だよりなどで、保護者に向けて啓発を行った。 ・児童館において「小学生クッキング」を8回実施した。	継続	食育計画を毎年作成し、計画に基づき食育を実施しているため、今後も継続して実施する。		
ウ 学校における食育の推進	・授業や給食の時間を中心に教育者による指導を実施します。 ・委員会等で子どもたち自身による問題把握、啓発活動を実施します。 ・「保健だより」「給食だより」で児童への啓発、保護者への協力を呼びかけます。	教育総務課	①	生活科、家庭科、体育、保健、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業や給食の時間を中心に、担任や教科担任、あるいは学校栄養教諭による指導を行った。 給食委員により、毎月の給食目標の呼びかけを行った。 栄養教諭による栄養指導 H30年度実績 66時間(小中学校)、給食指導142回(長小)、129回(長中) 放送による献立解説(地場産物、栄養、行事食等)を行った。 養護教諭や給食主任が作成する保健だより、給食だよりでの児童への啓発や保護者への協力の呼びかけを行った。	継続	生活リズムは、家庭環境が大きく影響するため、学校では達成しきれないところがある。家庭での食に関する意識を高めることが必要であり、今後も継続していく。		
		給食センター	①、⑨	家庭配布用献立表の発行(全11回) 学校給食だより「ながくての給食」の発行(全3回)	継続	毎月の献立表や学期ごと発行の学校給食だより「ながくての給食」で、食に関する情報を発信するため。		
	学校と連携して啓発活動を実施します。	平成こども塾	① ⑥ ⑧	小学校の年間指導計画に基づいた授業の一環として、屋外でのカレーライス作りや自然や環境、郷土料理、ものづくりなどを体験するプログラムを行っている。これらの中で、食育に関するプログラムは65回、2,229人が参加した。	継続	小学校の年間指導計画に基づいた授業の一環として位置づけられているため。また、平成こども塾事業の一環としても学校連携事業として、自然や環境、郷土料理、ものづくりなどを体験するプログラムを行っている。		・野外活動同好会 ・Heartの会 ・愛知県創造レクリエーション研究会 ・食生活改善推進委員会
エ 若い世代を中心とした食育の推進	リーフレット等を作成し、食生活の重要性について理解を促進します。	健康推進課	②	・小中学生親子を対象に、朝食づくり講座を実施しました。 H30：1回、参加人数：17人 ・既存のリーフレットを利用し、成人式に配布しました。	充実	小中学生及び20歳代朝食の欠食率を減らすため。	・今後も小中学生親子対象の朝食づくり講座を実施する。 ・節目である成人式でのリーフレット配布に加え、39歳以下健診時でも配布をする。	
オ 高齢期における食育の推進	NPO等と協力し、サロンなどを活用した共食の場を提供します。	長寿課	①	介護予防事業の取り組みにおいて、共食を含んだプログラムを実施したり、食事を提供するコミュニティカフェ等と連携して事業を行ったりした。	充実	さらに共食の場が増えるようにしていく必要がある。	食事を提供している場とサロン活動の連携が進むようマッチング等を支援していく。	藤が丘つぼハウス和NPO法人つづら
カ 食育ガイドや食事バランスガイドの活用促進	イラストを交えたわかりやすい食育ガイド、食事バランスガイドを、啓発します。	みどりの推進課	①、④	引き続き、市ホームページから食育ガイド、食事バランスガイドを閲覧できるようリンクを掲載した。	継続	市のホームページに掲載することで、食育ガイド、食事バランスガイドを啓発することができるため。		

1-2. 生活習慣病や肥満等の予防

項目	概要	担当課	関連する数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア 健康寿命の延命につながる食育の推進	学校においては、学校医等による学校保健活動の推進を図ります。	子ども未来課	①	デイリープログラムの中でリズムあそびや戸外遊びを充実し、積極的に身体を動かす体験を増やす。	継続	保育活動の中で、リズムあそびや戸外遊びなど身体を動かす体験をとおし、児童の健康的な成長を促すことができるため。		
		教育総務課	(該当なし)	学校においては、身体測定結果から成長曲線・肥満度曲線を作成し、学校医に専門医の診察が必要と診断された場合は、受診勧奨を行った。	継続	家庭での食生活については、保護者に対する啓発活動が重要であり、今後も継続していく。		
	健康推進課	①	健康講座として骨密度測定会を実施し、希望者にはその場での食と運動の個別相談も実施した。	継続	すぐに定員いっぱいとなり、需要が見込めるため	需要の把握		

1-3. 食に関する情報の理解と選択

項目	概要	担当課	関連する数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア 食の安全に関する情報提供及び啓発	市の広報誌、パンフレット、ホームページ等を活用し、市民に情報提供を行います。	みどりの推進課	①,⑤	引き続き、市ホームページで関係各課の食育に関する取組を紹介した。	継続	市ホームページで不特定多数の方に情報提供できているため。		
	近年増加する食物アレルギーに対応するため、正しい理解促進を行います。	健康推進課	①	各種乳幼児健診・相談で身体計測、発育状態の評価をし、食物アレルギーを含め、食の安全に関する情報提供及び啓発をしています。実績は次のとおり。 3～4か月児健診 平成30年 参加者：668人 回数：17回 10～11か月児相談 平成30年 参加者：597人 回数：16回 1歳6か月児健診 平成30年 参加者：719人 回数：17回 3歳児健診 平成30年 参加者：752人 回数：17回	継続	受診対象者が毎回異なるため、各種乳幼児健診・相談で継続して実施していく。		

【今後の方針】

継続	現行どおり、取組を継続する
充実	取組内容の充実を図る
改善	取組内容の見直し、改善を図る
縮小	取組の規模を縮小する
廃止	取組を廃止する

(2)食を通じて豊かな心を育みます

2-1. 家族や友人等と食事を楽しむ共食の推進

項目	概要	担当課	関連する数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア 共食の推進、食事作法の習得	食事マナーの習得の機会となる「共食」への関心が高められるように、情報の発信や周知に取り組めます。	みどりの推進課	⑥	引き続き、市ホームページで関係各課の食育に関する取組を紹介した。また、食育月間を中心に共食を呼びかけた。	継続	市ホームページで不特定多数の方に情報提供できているため。		
	・保育園において、食事マナーを習慣として身につくよう園児に指導します。 ・管理栄養士が各保育園を巡回する際、食べ残しの状況を確認し、担任保育士等にアドバイスを行います。	子ども未来課	⑥、⑧	「いただきます」「ごちそうさま」などの挨拶や箸やスプーン等の道具を使って食事がとれるよう指導した。	継続	今後も、食事マナーが習慣として身につくよう園児への指導を継続します。		
		給食センター	⑥、⑧	保育園巡回栄養指導（箸指導、給食指導）延べ100回 *個別案件について、担任保育士等へのアドバイスも巡回時に実施。 (平成29年度実績100回) (平成28年度実績74回)	充実	平成29年度から管理栄養士2名体制となったため、従前より巡回指導の拡充が実現した。今後は、園児増によりクラス数の増加が見込まれるが、指導機会が同等以上となるよう努める。	3歳以上児の全クラスで年3回以上実施	

2-2. 日本型食生活の推進、地域の食文化の継承

項目	概要	担当課	関連する数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア 日本型食生活の推進、地域の食文化の継承	地域の伝統的な食文化の継承については保育園、児童館、平成こども塾において、地域の伝統食である「おこしもの」づくり等を実施します。	子ども未来課	⑥	給食の献立に旬の野菜を使ったり、行事食等（七草がゆ、ちまき等）を取り入れた。また、保育活動の中に地域の伝統食であるおこしものづくり等を取り入れた。	継続	今後も地域の伝統食を伝えていくため。		
		平成こども塾	① ⑥ ⑧	小学校の年間指導計画に基づいた授業の一環として、屋外でのカレーライス作りや自然や環境、郷土料理、ものづくりなどを体験するプログラムを行っている。これらの中で、地域の伝統食等の食育に関するプログラムは65回、2,229人が参加した。	継続	小学校の年間指導計画に基づいた授業の一環として位置づけられているため。また、平成こども塾事業の一環としても学校連携事業として、自然や環境、郷土料理、ものづくりなどを体験するプログラムを行った。	・野外活動同好会 ・Heartの会 ・愛知県創造レクリエーション研究会 ・食生活改善推進委員会	
	家庭に対して、郷土料理や伝統料理の情報提供を行います。	みどりの推進課	①、⑨	伝統野菜である真菜の普及のため、窓口で種子の配布を行うとともに、学校給食の食材に使用してもらった。また、引き続き市ホームページで真菜を紹介した。テレビでも真菜を使ったお菓子等を含めて紹介された。	継続	テレビ放映の影響もあり、種子の窓口配布は好評で、多くの方に配布することができたため。また、市ホームページで不特定多数の方に情報提供できているため。		
		給食センター	①、⑥、⑧、⑨	毎月、学校と保育園給食の献立表にメニューに合わせて行事食のいわれや食材についてのコラムを掲載した。学校給食日より「ながくての給食」3学期号で「真菜（まな）」の生産者の声や育成中の真菜の写真を掲載した。	継続	家庭に配布される献立表や学校給食により、家庭の皆さんに食について興味関心をもっていただくきっかけとしているため。		
学校給食において郷土料理や伝統的な食文化を反映した献立を取り入れ、食に関する指導を行う上での教材として活用されるよう促進を図ります。	給食センター	①、⑥、⑧、⑨	引き続き米飯給食を推進した。 H30米飯給食実施回数 学校 週4.1回、保育園 3~4回（前年同数） （保育園は各園炊飯実施状況により異なる） 学校給食では特に「あいちを食べる学校給食の日」「学校給食週間」に連動して、また保育園給食では日頃から、それぞれ「五目ごはん」「みそおでん」「ひきずり」「きしめん汁」といった愛知県の郷土食を取り入れている。また、季節の行事に合わせた食材を使った料理やデザートを提供を行っている。 （例） 端午の節句「柏もち」「ちまき」、お月見「月見だんご」と里芋料理、冬至の季節かぼちゃ・ゆず料理、正月「ぜんざい」、節分料理と「節分豆」、ひなまつり「ちらしずし・すまし汁」「三色だんご」等。	継続	バラエティに富んだ構成の献立を立てるため、パンや麺も使用しており、米飯給食週4.1回は最大限となるため。また、季節を感じとり、おいしい旬のものを食べることで、味わうことで郷土の特色を知ることができるような献立の作成に努めている。			

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア 農業体験 の促進	保育園や学校において、近隣の田畑を活用した農体験の機会を提供します。また、「教育ファーム」の取組を推奨します。	子ども未来課	⑦	保育園の年長児を中心として、上郷地区の田んぼで田植えと稲刈りを行い、米を育てることについて実際に体験した。また、収穫した米でおにぎり・五平餅などを作ったり、園庭で育てた野菜を調理して食べることで通じて、自ら育てたものを味わう体験をした。	継続	今後も保育園児に米や野菜を自ら育てる体験をととして食育を実施するため。		
		みどりの推進課	⑦	農楽校と保育園が連携した芋掘り遠足を実施した。	継続	芋掘り体験を行うことにより、保育園児に農体験の機会を提供することができたため。		
		教育総務課	⑦	小学校については、学校農園（ない学校ではプランター等を活用）において、低学年の生活科では栽培と調理（市小は近隣畑を活用）、中・高学年の理科では植物の観察を主たる目的として活用している。また、中学校では南中、北中に特別支援学級用の農園があり、栽培、観察及び調理を主たる目的として活用している。なお、通常学級の授業のうち技術科においては、栽培を目的とした野菜等のプランター栽培を行っている。	継続	学校農園を活用し、引き続き農体験の機会を設けていきたい。		
	平成こども塾では、農業体験の機会を設け、水稲、野菜等多方面にわたる農作物の生産に関する活動を実施していきます。	平成こども塾	① ⑥ ⑦ ⑧	一年を通じて、土作りや種まき・苗植えから収穫して食するまでの体験を行っている。本年度における回数は52回、1,567人が参加した。	継続	平成こども塾サポート隊事業委託の中で、食と農班があり、その活動の中で1年間を通じて農作業と、そこで採れた野菜や米等で食プログラムを実施できたため		平成こども塾サポート隊

【今後の方針】

継続	現行どおり、取組を継続する
充実	取組内容の充実を図る
改善	取組内容の見直し、改善を図る
縮小	取組の規模を縮小する
廃止	取組を廃止する

(3)食を通じて環境に優しい暮らしを築きます

3-1. 環境に配慮した食生活の推進

項目	概要	担当課	関連する数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア むだや廃棄の少ない食事づくりの推進	環境と食の関わりについて学習する機会を提供し、環境に優しい料理の普及啓発に取り組みます。	環境課	⑩	エコ・クッキング教室（東邦ガス㈱ガスエネルギー館協力） 親子10組22名参加 食材をなるべく使い切ることや必要以上に生ごみを出さないことなどの生ごみ減量のアドバイスを調理実習を通して行った。また、エコに関する講義、環境講座を実施した。	充実	一般廃棄物処理基本計画において、「ごみの発生を抑制する」という施策があり、その中で「生ごみ減量化の促進」や「エコクッキングの普及・啓発」とあるため。	令和元年度から参加料を徴収し、講師やメニューなどの充実を図る。また、地元の食材を利用したメニューにチャレンジする。	
	食品廃棄などに対する「もったいない」という意識の浸透に努め、食べ残しをしないよう啓発するとともに、残菜の堆肥化などにより、食品廃棄物の減量に取り組みます。	みどりの推進課	⑩	引き続き、あぐりん村に野菜くずを使った堆肥化装置を設置した。	継続	あぐりん村に出荷された農産物の廃棄量を減らすことができたため。		
	環境と食の関わりについて学習する機会を提供し、食品廃棄などに対する「もったいない」という意識の浸透に努めます。	子ども未来課	⑩	食事を残さず食べることができるよう、園児一人ひとりにあった量の配膳を心がけた。また、食に関して感謝の気持ちと食べ物を大切にすることを、食事のマナーを身に付けるようにした。	継続	今後も、食に関して感謝の気持ちと食べ物を大切にすることを大切にする心を持つようため継続して事業を実施する。		
		教育総務課	⑩	学校給食では、食に対する感謝の気持ちを育む活動として、食べ残しを減らす取組、また環境の面では食材の無駄を出さないエコクッキングの普及啓発等を行っている。	継続	引き続き、食べ残しを減らす取組やエコクッキングの普及啓発をはかっていきたい。		

3-2. 「地産地消」・「旬産旬消」の推進

項目	概要	担当課	関連する数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア 地元農産物の積極的な活用	田園ハレー交流施設（あぐりん村）やJAグリーンセンター等を交流拠点とした、生産者と消費者の距離を近づける取組の推進を図ります。	みどりの推進課	⑨	地域に根ざした給食作りのため、長久手給食食材生産会やあぐりん村と連携し、市内産の青果物を取り入れるようにした。	改善	食育中間アンケートの結果、地元の野菜を購入する市民の割合が減っていることが分かり、普及啓発に力を入れる必要があるため。	気象条件等により市内産農産物の安定確保は難しいが、給食への利用について、引き続き生産者やあぐりん村に協力を求める。また、地産地消や食品の安全性に関するリーフレットの作成を準備する。	長久手給食食材生産会
	学校給食において、できる限り長久手市産農畜産物の利用に努めるとともに、愛知県産の米・野菜の利用による地産地消を進めていきます。	給食センター	⑨	引き続き、給食の食材に地元産の利用を促進した。地域に根ざした給食づくりのため、長久手給食食材生産会やあぐりん村と連携し、青果物などを可能な限り取り入れるようにした。 【地元産農畜産物の全体に占める割合（重量ベース）】※米飯、牛乳除く。 H30 長久手産0.70%、愛知県産44.13% (H29 長久手産0.57%、愛知県産55.01%) (H28 長久手産0.85%、愛知県産56.25%) (H27 長久手産1.72%、愛知県産43.13%)	継続	生産者側に協力を依頼してできる限り努めてもらっているが、長久手市産食材の安定確保が依然として難しい状況である。また、愛知県産食材の利用推進に努めたが、天候不順で旬の県産品の入手が難しく、前年度比42,733kg減、19.86%減となった。		長久手給食食材生産会

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア 農を通じた交流の促進	都市部と農村部が隣接している本市の地理的条件を活かして、食物が生長する課程を地域で体験することによって、両地域の交流を促進します。	平成こども塾	① ⑦ ⑧ ⑩	平成こども塾サポート隊食と農班の活動において、農業への取組は、畑作、稲作を通じて、土作りから栽培管理、除草作業、収穫、そしてそれらの調理を行うプログラムを52回、1,567人が参加している。	継続	平成こども塾サポート隊事業委託の中で、食と農班があり、その活動の中で1年間を通じて農作業と、そこで採れた野菜や米等で食プログラムを実施できたため		平成こども塾サポート隊
	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所を中心とした田園バレー交流施設（あぐりん村）やJAグリーンセンターにおいて、生産者の名前を明記した野菜等を販売し、生産者と消費者の距離を近づける取組の推進を図ります。 ・まちなか農園を設置し、誰もが農に親しめる機会を確保します。 ・市民農園や長久手農楽校など趣味的に農業と携わりたい人から本格的に農業参入を考えている人まで、関心の高さに応じた農との関わりの場を提供します。 	みどりの推進課	⑨、⑩	<p>あぐりん村利用者数 H30 442,112人</p> <p>まちなか農縁（仏ヶ根） 大学生と連携して、大豆種まき体験、収穫体験、夏野菜の栽培を行った。</p> <p>長久手農楽校修了者数 H30 41人（基礎コース28人、向上コース13人） 市民農園利用者数 H30 66人</p>	充実	あぐりん村の課題として、売場面積の不足により野菜の陳列が限定されているため。また、近年利用者数が伸び悩んでいるため。	あぐりん村について、売場面積増床と新たな集客に向けて、再整備事業を進めていく。	名古屋外国語大学城月ゼミ（まちなか農縁）

【今後の方針】

継続	現行どおり、取組を継続する
充実	取組内容の充実を図る
改善	取組内容の見直し、改善を図る
縮小	取組の規模を縮小する
廃止	取組を廃止する

(4)食育を支える取組を推進します

4-1. 食育に関わる多様な活動の促進

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア ボランティア活動の支援	食に関する根本的な知識の普及を図りつつ、市民の取組が活性化されるよう、環境の整備を図ります。	たつせがある課	(該当なし)	地域共生ステーション整備に向けたワークショップを、北小学校区及び南小学校区で実施しました。	継続	地域のための様々な取組を行う拠点となる施設の整備に向けて事業が進んでいるため。	令和2年度に、北小学校区及び南小学校区に地域共生ステーションを開設予定。	市民

4-2. 食育推進のための連携・協働体制の構築

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア 食育に取り組む関係者との連携の推進	保育園、学校等において、子どもの健全な食生活の実践と豊かな人間形成を図るため、専門家や地域のボランティア等と連携した施策を行います。	子ども未来課	⑪	農楽校と連携して実施した芋掘り体験により、多世代交流を図った。	継続	農学校と連携し、今後も保育園児に芋掘り体験を行うことにより、食育を行う。		
		みどりの推進課	⑪	長久手市食育推進支援会議を8月、1月の2回開催した。	継続	長久手市の食育活動の進捗状況や課題について意見を仰ぎ、食育活動を推進していく必要があるため。		
		教育総務課	⑦	市が洞小学校では、地域に学校農園を準備していたが、サツマイモの植え付けと収穫を体験させていただくとともに、普段の管理をお願いしている。	継続	教育現場への地域連携として、引き続きボランティアの方と連携した学校農園で体験する機会を設けていきたい。		

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	H30年度取組実績	今後の方針	左記の判断理由	今後の改善方法、新たな取組内容	連携している市民団体
ア 食育月間 における事業	「食育月間」と定める6月に広報紙等を通じた啓発活動を行います。	みどりの推進課	⑪	食育月間について広報紙及び市ホームページで啓発を行った。また、食育月間に集中的に市内産青果物を出荷するよう、長久手給食食材生産会に呼びかけた。	継続	広報紙と市ホームページで不特定多数の方に食育月間について周知できたため。また、食育月間における「愛知を食べる学校給食の日」と連動した給食食材の提供ができたため。		
	「愛知を食べる学校給食の日」と連動し、給食センターの施設見学や学校給食の試食会など、食育の機会の提供に努めます。	給食センター	①、⑨	施設運営への理解と「食」について考える機会づくりとなるよう、市内在住・在勤・在学者を対象に、給食センターの施設見学及び学校給食の試食を行う会を実施した。「愛知を食べる学校給食の日」等と連動して開催した。また、市民からの要望に応え、試食を伴わず気軽に参加できる見学会を新たに実施した。また、ホームページにアレルギー調理室での調理のようすを紹介した。 【開催実績（○内は一般参加者数）】 見学試食会 H30 6/26 (24人), 11/16 (23人), 1/24 (16人) 施設見学会 H30 5/30 (3人), 10/16 (1人) 学校給食日より「ながくての給食」を食育月間、学校給食週間などと時期合わせて年3回発行し、市内小中学校の児童生徒に配布した。 市ホームページで給食の献立レシピ紹介を2回行った。	改善	調理業務と平行して実施するため、試食つきの見学会は年3回程度の開催が限度だが、住民から試食がなくてもよいから気軽に参加できる機会の要望があり、学期ごとに機会を設けたところ、3学期の参加がなかったため。	施設見学だけの見学会の周知拡充。学校に協力を依頼し、児童の施設見学機会が増えるよう努める。 家庭での食育機会のため、栄養士が食べてもらいたい献立や、給食づくりの紹介を行う。	
イ 食育に関する情報発信の充実	・食育に関するアンケート調査の結果を踏まえた広報啓発活動を行います。 ・食育に関する施策や計画の進捗状況等を、広報紙などで情報提供します。	みどりの推進課	⑪	引き続き「長久手市食育推進計画」策定時のアンケート結果を市ホームページで公表した。また、支援会議の会議録を公開した。	継続	市ホームページで不特定多数の方に情報提供できているため。		
	フードドライブ・フードバンクの活動について情報提供します。	福祉課	⑩	社会福祉協議会と共催により、家庭等で余っている食料品を募り、NPO法人セカンドハーベスト名古屋を通じて生活困窮者や世帯に届けるフードドライブ事業を実施した。 ・実施期間 平成30年11月6日～11日 ・受入れ先 市社会福祉協議会 ・寄贈者数 82人 ・寄付食品 米類366.3キロ、缶詰59個、インスタント食品118個、調味料各種132個、乾物89個、飲料177個、お菓子445個	継続	平成29年度から実施した結果、ある程度の成果があったため。	集客力のあるイベント時等での受入れやその事前周知も検討し、寄付の増加を図る。	—